iPad持ち帰り使用ルール【家庭向け】

令和4年 9月26日 横浜市立獅子ケ谷小学校

「iPad」は、獅子ケ小学校の児童のみなさんが自宅でも安心して学習が進められるように持ち帰ることができるようになりました。「児童一人1台端末」とは言っても、自分のものになるということではありません。卒業したあとその端末を使う人がいます。それを考えて、気持ちよく使えるようルールを守り大切に使用してください。

【使用時のルールについて】

- ①学習活動に関わることだけに使用しましょう。
- ②自宅以外での使用、通信環境への接続は禁止されています。
- ③借りているという意識をもち、大切に使用しましょう。
- ④持ち運ぶ場合は、紛失・破損することがないように、とくに注意して管理しましょう。
- ⑤端末の貸し借り、転売は禁止されています。
- ⑥お互い、嫌な思いをするような行為はやめましょう。
- ⑦フィルタリングがかかっています。セキュリティの設定変更はできません。また改造・分解はしないでください。
- ◎学校の許可なく、インストールやダウンロード、拡張機能を使用することはやめましょう。

【情報管理について】

- ①自分の ID やパスワードを、他の人に教えないで下さい。セキュリティ上危険です。
- ②自分や他の人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真など)をネット上にアップロードしないで下さい。個人情報の漏洩になります。

【保管について】

- ①踏んだり、落下したりすることがないような安全な場所に保管してください。
- ②直射日光が当たる場所や高温・多湿になる場所(窓際・屋外・風呂場など)での使用や保管は、絶対にしないでください。
- ③充電ケーブルは、必要な時に接続しましょう。充電状態で長時間放置すると破損の原因になります。
- ④許可申請して持ち出す場合も移動中や使用中、盗難・紛失・破損等にくれぐれも注意しましょう。

【不具合や故障について】

- ①不具合や故障などの時は、すぐに学校へ連絡をしましょう。
- ② 故意の破損・故障又は利用不可となる状態にした場合などは、補償をお願いする場合があります。

^{※「}横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール」4(1)